

令和2年4月6日

保護者 各位

利根町教育委員会教育長

新型コロナウイルス対策に伴う臨時休校について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、本町におきましては、文科省「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」及び茨教委「令和2年度の各学校の新型コロナウイルス感染症に対する新学期の対応について（通知）」に基づき、4月6日（月）始業式より学校を再開する予定でした。

しかしながら、ここ数日の間に、首都圏や県南地域において感染者が多数確認され、感染リスクが高まってきています。児童生徒の健康・安全を守る観点から、下記のとおり、再度、臨時休校とすることを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時休校期間 令和2年4月9日（木）から4月17日（金）まで  
※小学校1年生につきましては、入学式の日に臨時休校をお伝えし、4月8日（水）から学校休校といたします。
2. 4月8日（水）の登校時間 4月8日（水）の登校時刻は2時間遅れとし、給食提供後、下校となります。
3. 臨時休校期間中の児童の預かりについて
  - 臨時休校期間中の児童の預かりにつきましては、令和2年3月3日付文書でお知らせをいたしましたとおり、原則、放課後児童クラブの利用をお願いいたします。
  - 突発的な事情による児童のお預かりにつきましては、各小学校において、午前8時30分から午後4時00分までお預かりいたしますので、各学校へ（窓口 教頭）へご連絡ください。
  - 放課後児童クラブ及び突発的な事情により各学校へ児童を預けた場合の昼食につきましては、4月10日（金）まで給食を提供いたします。  
※4月13日（月）から17日（金）までにつきましては、各自弁当の持参をお願いいたします。